

浅口市 市制施行 20 周年記念ロゴマーク応募について

- (1) 保護者の方といっしょに募集要項を必ずご確認のうえ、応募してください。
※募集要項及び応募方法の詳細は市のホームページをご覧ください。



← 市ホームページ

<https://www.city.asakuchi.lg.jp/page/15928.html>

- (2) 応募作品に係る個人情報については適切に管理し、応募内容の確認、応募作品の審査・発表、受賞者への通知・表彰等、本応募に関すること以外の目的で使用することはありません。
- (3) お一人 2 作品までご応募いただけます。

■ 注意事項

- ・ 応募用紙は次のページです。(この用紙は提出する必要はありません)
- ・ 応募をもって、応募作品の著作権、商品化権、使用权、商標権、意匠権その他一切の権利は浅口市に帰属し、受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものに同意いただいたものとみなします。
- ・ 電子申請の場合、応募用紙以外の申し込みも可能です。ただし、応募用紙又は応募する作品をスマートフォンで撮影したものやスキャンする等、ファイルデータが必要です。(ファイル形式が JPEG(JPG), PNG, PDF, GIF のもの、10M まで)



電子申請はこちらから⇒

https://apply.e-tumo.jp/city-asakuchi-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=49336

■ 提出方法

応募用紙による提出は次のいずれかの方法でお願いします。

○浅口市立の学校に通う児童・生徒は学校に提出することができます。

○郵送または持参による場合

郵送(持参)先：〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中 3050

浅口市秘書政策課 宛

※持参の場合は月～金曜日(祝日除く)の 8:30 から 17:15 の間

※締切は 9 月 19 日(金)(当日消印有効)です。

■ ロゴマークの応募にあたって

- ・ 下記の枠内にデザインがはいるようにしてください。
- ・ 20 (アラビア数字) の文字を使い、分かりやすいデザインにしてください。
- ・ デザインの中に存在するキャラクターやロゴマークを使わないでください。ただし浅口市天文学博物館公式キャラクター「せいめいくん」「てんもんくん・てんもんちゃん」「ドームくん」は使用できます。
- ・ ロゴマークはカラーで作成してください。ただし使用時は単色またはモノクロでの使用になる場合があります。
- ・ 作品をスマートフォン等で撮影する場合は、①作品全体が写っていること、②画像がぼやけていないこと、③反射していないこと、④影が映りこんでいないことを確認してください。

浅口市 市制施行 20 周年記念 ロゴマーク応募用紙

■ 応募者情報

ふりがな		
応募者氏名		
学校名・学年		学年
住所	〒 浅口市	
電話番号（保護者の連絡先）		

■ ロゴマーク作品（枠内にデザインをお書きください）

--

作品の説明 作品に込めた思い、工夫した点などを書いてください	
--	--